

写

要 望 書

千 葉 県  
千 葉 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会  
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 千 葉 県 本 部  
千 葉 県 米 穀 集 荷 商 業 協 同 組 合

平素より本県農業の振興につきましては、格別の御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

食料の6割を海外に依存する我が国は、世界の食料需給の影響を受けやすく、また、将来予測でも食料不足が懸念される中では、食料安全保障の観点からも水田を有効に活用して、食料自給率・自給力の強化を図ることが必要と考えます。

このような中で、国では、自給率の低い麦・大豆をはじめ、飼料用米や米粉などを食料自給率・自給力向上戦略作物と位置づけ、水田をフル活用する政策を打ち出したことは、米の生産調整はもとより、地域の活性化や優良農地の確保など、大変意義ある取組みであります。

また、先般、石破農林水産大臣が、平成22年産に向けて、水田農業政策の在り方を抜本的に見直すことを表明されました。

農業政策は、国際的な視野、長期的な展望に立った好循環な農業の確立が重要であり、今こそ、国家百年の大計として、骨太かつ安定的・継続的な水田政策の確立が急務であり、石破農林水産大臣の御英断を心より御期待申し上げます。

さて、本県は、県土の平均標高が43メートルと全国で最も低く、水はけの悪い湿田が多いため、麦や大豆の転作には適さないことから、水田を水田のまま活用できる飼料用米を、生産調整の重点作物の一つとして推進していますが、十分な支援が得られず、平成20年産については77ヘクタールにとどまりました。

そのため、全国一律の生産調整の制度ではなく、地域特性に応じて農家が転作に意欲的に取組める十分な支援措置の確保や、売れる米づくりの観点から、地域需給状況や適地適作を反映した需要量の配分ルールの見直しなどを、強く要請してきたところです。

しかしながら、先に配分された平成21年産米の需要量や、平成21年度農林水産予算（案）の内容を検証しても、本県からの要望は反映されておりません。

このままでは、農家に対して水田をフル活用するメッセージが明確に伝わるとは言えず、結果として我が国の食料自給率・自給力の強化を図ることは困難と言わざるをえません。

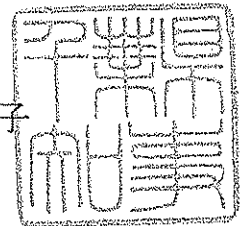
そこで、平成21年産から、各都道府県で水田のフル活用を実現するためにも、現行制度の運用を工夫するなど、別紙の事項の実現に向け、特段の御配慮をくださるよう要望します。

平成21年3月10日

農林水産大臣 石 破 茂 様

千 葉 県 知 事

堂 本 暁 子

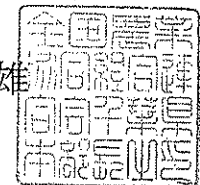


千葉県農業協同組合中央会会長 林 茂 壽



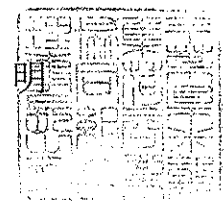
全国農業協同組合連合会千葉県本部県本部長

海 保 行 雄



千葉県米穀集荷商業協同組合理事長

宗 島 慶 明



## 【別 紙】

### 1 地域特性が十分生かせ農家が意欲をもって生産調整に取り組める助成額の確保

本県は、湿田が多いため飼料用米を生産調整の重点作物として推進してきましたが、現行の制度では助成水準が低く、農家の経営が成り立たないことから、農家の理解が得られていないところです。

飼料用米の価格は安価であり、1キログラム30円としても10アール当たりの販売額はわずか2万円程度であり、平成21年度農林水産省予算（案）で計上された「水田等有効活用促進交付金」（10アール当たり5万5千円）を併せても、7万5千円では農家の経営は成り立たず、飼料用米の生産拡大は困難と言わざるを得ません。

また、産地づくり交付金は、平成19年度から21年度までは原則固定であり、本県の20年度産地づくり交付金は5億3千万円で、北海道の79分の1、茨城県の8分の1、福島県の4分の1と極めて少なく、そのうえ、この交付金は新たな取り組みへの活用はできません。

このため、地域特性が十分生かせ、農家が意欲をもって平成21年産飼料用米の生産に取り組むためには、平成21年度予算を工夫し10アール当たり10万円（国の助成額：8万円）程度となるよう、助成額の確保を要望します。

### 2 米の需要実績が正しく反映される都道府県別需要量の算定方法の見直し

本県の平成21年産米の需要量については、前年に比べ980トン少ない26万2千30トンが、12月3日に国から通知があったところです。

この需要量の算定方式を検証したところ、本県がこれまで地域の需給状況や適地適作への配慮、生産調整未達成県への不合理な算定方式の見直しなどを強く求めてきましたが、改善のあとが全く見られず、大変遺憾であります。

平成14年12月に農林水産省省議決定された「米政策改革大綱」では平成22年度までに、農業者自らの判断で需要に応じた米生産や、消費者から選択される売れる米づくりなどを実現することとしています。

そこで、米の需要量の算定にあたっては、「米政策改革大綱」の趣旨を十分踏まえ、売れる米づくりの観点から良質米生産県など適地適作や、米の生産量以上に需要がある米消費県に配慮した配分など、合理的かつ公平な算出方法を導入するよう強く要望します。

### 3 各地域の生産環境に適した超多収飼料用米専用品種の早期開発

本県では、平成20年産の飼料用米を普及するため、国が育成した「モミロマン」、「夢あおば」などの専用品種を試験導入したところです。

しかしながら、収穫時期が10月となり、本県の主な水田地帯である利根川水系の農業用水の水利権が8月末までであることから、晩生品種は本県に適さないことが明らかになりました。

そこで、全国に設置されている国の試験研究機関の総力を結集して、早生種の生産環境に適した飼料用米専用品種についても、早期の開発を要望します。